

改革後の国保制度への移行に伴う 主な課題と論点

国保事業費納付金と市町村標準保険料率の算定イメージ

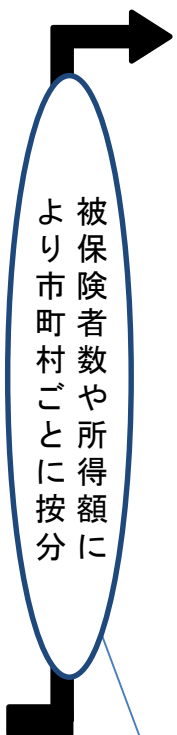
県

各市町村

歳出	歳入
	公費
県全体の保険給付費	納付金総額

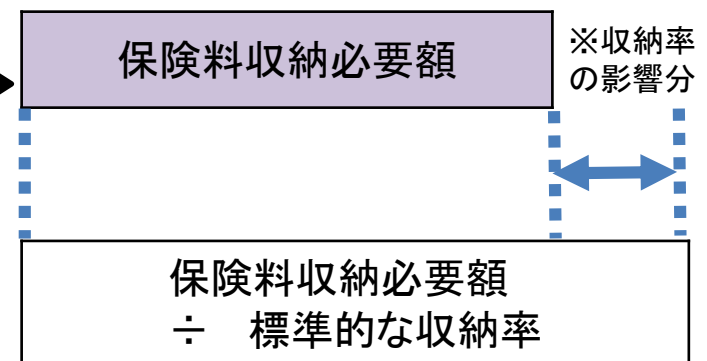


論点1 医療費水準の格差の反映方法



被保険者数や所得額により市町村ごとに按分

歳出	歳入
納付金	市町村向け公費
保健事業分等	保険料収納必要額



論点2

市町村標準保険料率

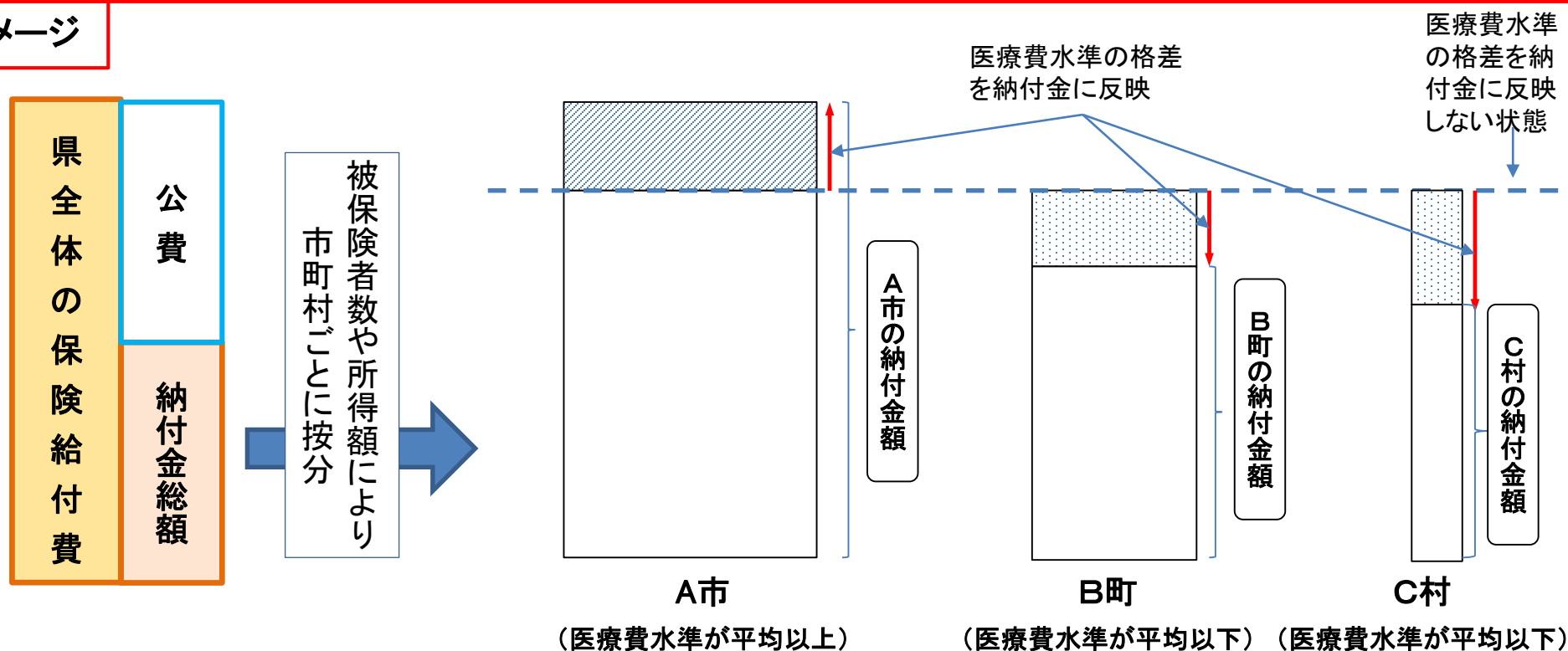
改革後の国保制度への移行に伴う課題

1. 国保事業費納付金算定上の課題

(算定の仕組み)

- ・ 県全体で必要な保険給付費から公費を除いた額を、42市町村で按分
- ・ 按分は、県全体に占める各市町村の被保険者数や所得額の割合を基本とする
- ・ その際には、市町村間の医療費水準の格差を反映させるかどうか、どの程度反映させるかは、県と市町村の間で協議・調整が必要

イメージ



改革後の国保制度への移行に伴う主な課題と論点

国保事業費納付金算定上の課題

- ・ 県全体で必要な保険給付費から公費を除いた額を、42市町村で按分
- ・ 按分は、県全体に占める各市町村の被保険者数や所得額の割合を基本とする
- ・ その際には、市町村間の医療費水準の格差を反映させるかどうか、どの程度反映させるかは、県と市町村の間で協議・調整が必要

論点 1 : 医療費水準の格差を納付金算定に反映させる方法

県内市町村間における医療費水準の格差

県内市町村ごとの年齢構成の差異を調整した医療費水準(H25~27平均)

岐阜県平均値 : 0.98460 (1以上:12市町村、1未満:30市町) ※ 全国平均=1

最大値 : 1.10055

最小値 : 0.88556

格差・・・約1.24倍

医療費水準の格差を反映するために設定する係数「 α 」の考え方

- ・ $\alpha = 1$: 医療費水準の格差を完全に反映
…市町村間の公平性、将来にわたる医療費水準の平準化の観点
- ・ $\alpha = 0$: 医療費水準の格差を全く反映しない
…都道府県内で統一的な保険料水準とする観点
- ・ $0 < \alpha < 1$: 医療費水準の格差を任意で反映
…保険料率の激変緩和の観点 (一定期間かけて1に近づける)

(参考) 納付金の算定式

各市町村の納付金額 = 県全体の納付金総額

× 各市町村が県内で占める被保険者数や所得の割合

× $\{ 1 + \alpha \times (\text{各市町村の医療費指数} - 1) \}$

改革後の国保制度への移行に伴う主な課題と論点

市町村標準保険料率算定・公表に係る課題

(算定・公表の趣旨)

各市町村の国保事業費納付金の算定額に基づき、各市町村が自らの保険料率を定める際の参考として、保険料の標準的な率を統一的な考えで算定し、公表

- <目的>
- ①市町村間の保険料水準が比較できるようにする
 - ②将来的な保険料負担の平準化を進める

県内市町村の保険料率の算定方式等の現状

算定方式 … 4方式：35市町村、3方式：5市町村、2方式：2町

4方式	…所得額、資産税額、被保険者数、世帯数	を用いた算定
3方式	…所得額、被保険者数、世帯数	を用いた算定
2方式	…所得額、被保険者数	を用いた算定

論点2：市町村標準保険料率算定の考え方

算定方式の設定 … 4方式、3方式、2方式のいずれかを選択

- ・ 応能分として、所得額に加え、資産税額を用いるか
 - 資産税額を用いることについては、一般的に、土地及び建物にのみ着目し金融資産は非対象であることの不公平感、固定資産税との二重課税感が指摘されている
- ・ 応益分として、被保険者数に加え、世帯数を用いるか
 - 世帯数を用いることで、構成人員が多い世帯の保険料額を抑え家計負担者の負担を軽減することができる